

平成29年新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族とともに健やかな新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げますとともに、平素から地域における交通安全活動に対しましては、深いご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年中における県内交通事故情勢につきましては、件数、負傷者数の減少をはじめ、死者数につきましても、62人という交通統計史上極めて少ない結果となりましたが、関係者皆様方の地道な努力の成果ではないかと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、このように交通事故が減少傾向を示している中において、死者数の約半数を高齢者が占めているという情勢には変わりなく、また、高齢者が交通事故の被害者ばかりでなく、加害者となる件数も多く発生していることを踏まえ、両者を含めた総合的、かつ、効果的な高齢者対策が私達関係者に与えられた急務であると考えております。

平成27年12月には、群馬県交通安全条例に基づく「群馬県交通安全教育アクション・プログラム」も策定され、幼児から高齢者までという幅広い年齢層を対象とした交通安全教育がスタートしています。

当協会と致しましても、同プログラムの下、高齢者に対しては、女性部を中心とした「高齢者宅家庭訪問」による個別指導をはじめ、「足元に生命の発信運動」としての反射材啓発活動、また、子供達に対しては、全県下小学一年入学時における黄色い傘の贈呈に併せて、横断歩道を渡る場合の安全教育等、それぞれの対象に応じた交通安全教育を推進しているところであります。

本年におきましても、高齢者対策はもとより、すべての県民を対象とした各種交通事故防止対策を積極的に推進し、県民一人ひとりが、高い交通安全意識を持って、交通ルールの遵守とマナーの実践をしていただく活動を継続してまいり所存でございますので、関係者各位の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の末永いご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のごあいさつと致します。

平成29年1月

公益財団法人群馬県交通安全協会

理事長 町田 錦一郎